

専属クリエイター規約

この規約（以下「本専属規約」という。）は、ピクスタ株式会社（以下「当社」という。）が管理・運営する「PIXTA」（以下「本サービス」という。）の「専属クリエイター制度」に基づき専属クリエイター会員になることを希望するクリエイター会員（以下「本クリエイター会員」という。）に適用されるものとする。本クリエイター会員が本専属規約に同意の上申し出た場合、当社は、当社が定める基準に従い、本クリエイター会員を専属クリエイター会員として承諾することができる。本専属規約は、本サービスの利用規約（「コンテンツ提供契約」を含む。以下「利用規約等」という。）に追加されるものである。本専属規約と利用規約等との間に何らかの不一致がある場合は、本専属規約の内容が利用規約等を優先して適用されるものとする。

第 1 条 （用語の定義）

本専属規約の用語の定義は、本専属規約に別段の定めがない限り、利用規約等と同様とする。

第 2 条 （本クリエイター会員の義務）

1. 本クリエイター会員は、有償・無償を問わず、自ら商用利用し、又は第三者に提供することを目的として撮影・制作したコンテンツ一切（以下「本件コンテンツ」という。）を利用規約等に定めるコンテンツとして当社に独占的に提供するものとする。
2. 本クリエイター会員は、有償無償を問わず、本件コンテンツを自ら利用し、又は当社以外の第三者に提供することはできない。ただし、本件コンテンツが次の各号に該当する場合は、当事者双方で協議の上、その取り扱いを決定するものとする。
 - (1) 第三者から撮影・制作委託され、ストックフォトサービスでの販売等不特定多数の者へのライセンス供与を目的としない場合
 - (2) 展示を目的とした本クリエイター会員が個人的に運営するポートフォリオサイトにおいて、オリジナルデータのダウンロードが不可能な状態で無償で展示する場合
 - (3) 本クリエイター会員による印刷物、Tシャツ及びその他の商品（デジタル形式による商品を除く。）の作成及び販売に使用される場合
 - (4) 本専属規約適用以前にライツマネージドコンテンツとして、既に当社以外の第三者に提供されている場合
 - (5) 本専属規約適用以前に、パッケージ商品として販売された場合
 - (6) コンテスト等本クリエイター会員の作家活動のみを目的として撮影・制作、使用されたが、未だ本サービスで販売されていない場合
 - (7) 非独占的なコンテンツとして本クリエイター会員が特に指定し、当社が同意した場合

第 3 条 （当社の業務及び連絡）

1. 当社は、本専属規約に基づき、本クリエイター会員に対して次に掲げるサービスを提供することができる。ただし、その内容及び頻度の決定は、当社独自の判断で行われるものであり、当社は何らの責務及び義務を負わないものとする。

- (1) 検索結果など、表示順位の優遇
 - (2) 優先的な審査
 - (3) マーケティング情報、企画情報その他制作に必要な情報の提供
 - (4) 各種サービスや機能の利用における優遇
 - (5) コミッション率の優遇
2. 当社は、本クリエイター会員への情報の提供や各種伝達を、利用規約等で定める方法で行うものとする。そのため、本クリエイター会員は当社に登録した連絡先を常に正確に登録しておき、連絡が取れる状態にしておくものとする。登録を怠り、当社からの連絡を受けられなかったことにより本クリエイター会員に生じた不利益の一切について、当社は責任を負わない。

第4条 (販売報酬)

1. 当社は、第2条の対価として、別途定めるコミッション率に基づき、利用規約等の定めに従って算出した販売報酬を本クリエイター会員に支払うものとする。
2. コミッション率は、画像素材、動画素材などコンテンツの種別により異なり、当社は本サービス上でコミッション率を提示するものとする。
3. 当社は、前項のコミッション率に関し、当社の事業活動において、独自の裁量で変更することができる。この場合は、当社は本クリエイター会員に対し、事前に、その変更が適用される時期等を明確に定めた通知を行うものとする。

第5条 (秘密の保持)

本クリエイター会員は、次の各号に掲げるものを除き、本専属規約の締結において知り得た当社の情報、当社から本専属規約に関連して開示された情報及び本専属規約の内容を厳重に管理するものとし、書面による当社の事前の承諾を得ずに第三者に開示若しくは漏洩し、本専属規約履行の目的以外に使用し、又は第三者に使用させるなどの行為をしてはならない。

- (1) 公知・公用の情報
- (2) 本クリエイター会員が知得した後、本クリエイター会員の責によらずに公知・公用となった情報
- (3) 本クリエイター会員が知得した際、既に本クリエイター会員が所有していたことを立証し得る情報
- (4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなしに入手した情報
- (5) 本クリエイター会員が知得した後、知得した情報とは関係なく、本クリエイター会員が独自に創出したことを立証し得る情報

第6条 (規約の解除)

1. 当社及び本クリエイター会員は、相手方に対して、90日前までに通知することにより本専属規約を解約することができる。
2. 当社は、本クリエイター会員が、次の各号(以下「解除事由」という)のいずれかに該当したときは、別段の催告を要せず直ちに将来に向かって本専属規約の全部若しくは一部を解除し、本クリエイター会員であることを理由に利用できる当社の他のサービスの利用を停止し、又は利用規約等の規定に基づき本サービスの退会手続等を行うことができる。

- (1) 利用規約等、本専属規約その他本クリエイター会員に適用される一切の規約の条項のいずれかに違背したと当社が判断したとき
 - (2) 本クリエイター会員、又は本クリエイター会員と実質的に同一とみなし得る者が個人・法人の名義を問わず本件コンテンツを自ら利用し、又は当社以外の第三者に提供することで、実質的に本専属規約に違反していると当社が合理的に判断したとき
 - (3) 当社に対する背信行為があったと当社が判断したとき
 - (4) 当社からの改善要求や指示その他伝達事項に従わないなど、当社が本クリエイター会員としての適性に問題があると判断したとき
3. 本クリエイター会員が解除事由に該当した場合、当社は、利用規約等に定める販売報酬を支払う義務を負わず、かつ、保有する獲得クレジットを没収することができる。
4. 利用規約等に基づき本クリエイター会員が本サービスから退会した場合には、本専属規約はその時点で解約されたものとみなす。

第 7 条 (損害賠償)

本クリエイター会員が利用規約等若しくは本専属規約のいずれかの条項に違反し、又は解除事由に該当したことにより、当社に損害を与えた場合には、当社は、本クリエイター会員に対して、その損害のすべてにつき賠償を請求できるものとする。

第 8 条 (再契約)

本クリエイター会員は、第 6 条第 1 項に基づき本専属規約を解約した後、本専属規約の再適用を希望するとき、再び申込みをすることができる。ただし、当社は、本クリエイター会員に対し本専属規約を適用する義務を負わない。

第 9 条 (協議事項)

1. 本専属規約に定めのない事項又は各条項の解釈に疑義が生じたときは、当社及び本クリエイター会員は誠意をもって協議の上、これを解決するものとする。
2. 本専属規約に定めのない事項は、利用規約等の定めるところによる。但し、利用規約等に定めのない事項については、当社及び本クリエイター会員は誠意をもって協議の上、解決を図るものとする。

第 10 条 (本専属規約の改定)

当社は、本専属規約の内容を必要に応じて改定することができ、本専属規約の内容を改定する場合、当社が本クリエイター会員に対して利用規約等に基づき通知し、当該改定に対して異議がある場合、本クリエイター会員は、当該通知から 1 週間以内に、本専属規約第 6 条第 1 項に基づく手続ではなく、当社に別途連絡の上、本専属規約を解除することができる。

第 11 条 (本専属規約の改定)

利用規約等に規定される存続条項に加えて、本専属規約第 5 条、第 6 条第 3 項、第 7 条、第 8 条、第 9 項及び本条の規定は、本クリエイター会員の退会等の理由で、本専属規約が終了し、又は解除された後も有

効に存続するものとする。

以上

2022年11月8日 改定
ピクスタ株式会社